

認知症への取り組みの紹介

毎年9月は世界アルツハイマー月間です。市が行っている認知症への取り組みを紹介します。

①認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」のことです。

市内在住・在勤・在学者を5～10人以上集めて会場をご用意いただければ、講師を派遣し、講座を開催します。

②認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、医療・介護の専門職により、必要な介護の導入、家族支援などの初期支援を行い、自立支援のサポートを行うチームです。

ひどい物忘れや認知症が疑われるような症状でお困りの際は、必要に応じ、ご自宅にお伺いしてサポートします。

③認知症ケアパス (もばら認知症あんしんガイド)

認知症の方とその家族が、認知症の進行に合わせてさまざまな制度やサービスを円滑に受けられるよう、本市の制度やサービスを分かりやすくまとめた冊子です。

高齢者支援課地域包括支援室、地域包括支援センター、地域の福祉センターなどで配布していますので、ご活用ください。

④認知症の方を介護する家族の会 (せせらぎ)

せせらぎは、認知症の方を介護する際の不安や悩みなどを話し合う場として、介護者の方が集まっています。ひとりで悩まず、認知症の方を介護する家族と話をしてみませんか？

◆日時 9月18日(木) 10時～11時30分

◆会場 市役所 504会議室

※10月以降の日時・会場については地域包括支援室までお問い合わせください。

⑤認知症高齢者等見守りシールの支給

見守りシールは、QRコードが印字されたシールで、高齢者の衣服やかばんなどの持ち物に貼って使用します。発見した方がQRコードを読み取ることで、介護者とインターネット上の伝言板を通じてやり取りでき、「発見→保護→帰宅」までを迅速に行うことができます。

◆対象 65歳以上で、要介護または要支援認定を受け、認知症による徘徊症状がみられる在宅の市内在住者

◆支給枚数 対象者1人つき40枚
※要事前申請



詳しくは高齢者支援課ウェブページをご覧ください。

▲ウェブページ

問合せ 高齢者支援課 地域包括支援室（2階）
☎ (20) 1583 FAX (20) 1610